(一)　第521号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜発行】　昭和33年(1958)4月13日（日）

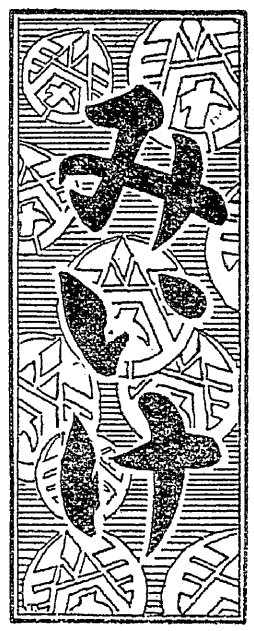

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

いつしよに泣くことの楽しさほど人々の心を結びつけるものはない

ルソー

# 私鉄の延期で愈々決戦
# 戦術変更はしない
## 戦術強化の地方委員会開く

炭労中闘委員会は四月三日第三十一号指令を発し、三月六日交渉決裂以来なんらの動きもないまま、すでに旬日を経ているので、中央情勢報告ならびに長期闘争体制再確立のため地方委員会の開催とオルグ団の派遣を決定した。九州炭労は四月七日九金労事務局で午後一時より野口副委員長はじめ十名の中執、中闘を迎えて地方委員会を開催した。

## 私鉄は體制の再確立え

岡次長（三菱美唄出身）より第四次統一行動までの経過と春闘の特徴について報告がなされた。その内容を要約すれば

(1) 私鉄は六日大手各社二十四時間ストを控えた朝、緊急中央執行委員会を開き同日以降の実力行使を中止したのは、京浜、地下鉄、近鉄大手三労組がいづれも組織内の問題から妥結をみないままスト中止を行つた。

私鉄総連では一時闘争を中止し組織体制の建直しをはかつたうえ、再び闘争を盛りあげるといつている私鉄が、大手十一社を中心に中小あわせて全国五十二組合が全国一斉のストを行つた統一行動をここで無理押しさせた場合、分裂も予想される。私鉄総連が今年一年でなく将来統一行動を組み民間労組の中核として出発させるためには止むを得ぬことであつた。

しかし私鉄の闘争は今後闘争を発展させながら解決にもつて行くという空気が強い。

## あくまで自主解決

○…私鉄の闘争が延びたことによつて「私鉄の妥結」まちという情勢は鉱業連闘、炭労の間に「自主解決」という空気をますます濃くすることになつたが、そうかといつて現在行つている数

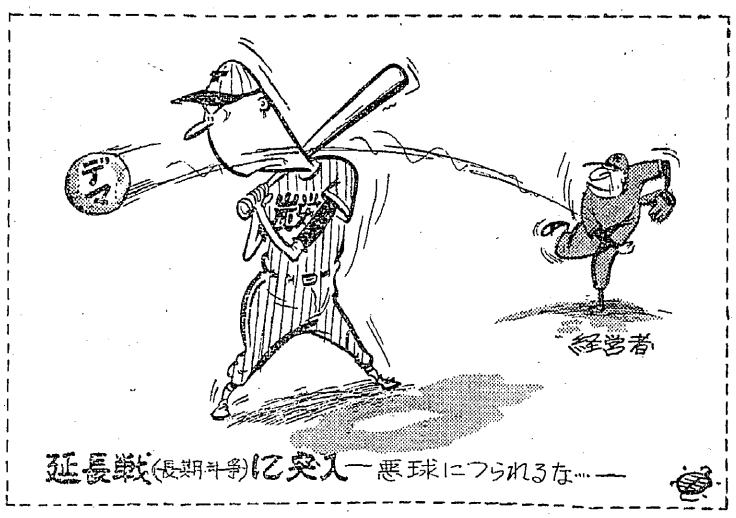


社重点ストの闘争方針は続行、変更しない。

○…中労委のあつせんは拒否してあくまで自主交渉で解決をはかる。

○…中央、地方オルグ九人を十六日まで各支部に派遣する。

○…この地方委員会で第三十三号指令の「配炭阻止」の大衆動員実力行使の論議が活発になされた。

当面の方針としては救援炭阻止のため、その実情（配炭情況）を調査し、しかるべき方法でこれと対決するよう中闘で考慮することになつた。

## 前進
## 闘争の長期化に備えて

炭労の無期限重点ストライキに突入してより既に二十数日を経過した。しかし、以然としてゼロ回答を一歩も進展していない。

春闘の砦といわれた私鉄総連は中労委の中山斡旋案を一蹴して、つぎつぎと実力行使を打つたが去る六日のストライキを一時中止したことによつて、一般的には私鉄の最終段階と予想され、マスコミは一斉にこれを報道した。しかしその後の私鉄は、さらに内部充実を図つて、二十日を中心にその盛上げを行つている。また、合化労連も住友、東圧等を中心に、闘争のヤマを逐次盛上げ、近日中に決戦の段階になるのではなかろうかと予想されている。

このような春闘の中にあつて炭労は、以然としてゼロ回答のままをつづけ、こんどもさらに長期につづけられるだろうことが予想される。われわれは当初から全産業の決定した後に於も独走も敢えて辞せずという決意で闘いを始めたのであるので、いまさらここでとやかくいう段階ではないと判断している。しかし、われわれの方の万全なるこの構えに対して経営者側の出方は、さいぎんいろいろとその嫌がらせ戦法をとつてきている。

去る三日、十四社労務部長会議の決定と称して闘争費の引去り拒否を一斉に通告してきた。これは明らかに労働協約違反にもかかわらず、闘争の長期化に堪え得る態勢の切崩しのための嫌がらせ戦法と解釈すべきである。この問題をめぐつて、現在各社とも労働協約違反ということを中心に、会社に撤回方の団交と大衆行動をしている。われわれはまずこのような通告を何故この段階にもつてきているかということを十分分析してみる必要があるだろう。

まず、第一点としては闘争の長期化に堪え得る態勢を崩すためには、カンパ部隊に悲鳴をあげさせることである。そのためには賃金よりの差引きを拒否した場合、組合が各人より闘争費を徴収することは困難だろう。その中から組合員の不満が爆発して闘争が挫折するのではなかろうかということ。

第二点はこの問題を提起することによつて挑発を狙い、闘争の本質を外にそらすということも考えられる。第三点は日経連の強引な戦法に炭鉱経営者が服従して、炭労全体に対する巻返しの一環としての戦術であると判断すべきではなかろうか。

以上の点を総合して判断するとわれわれはこの問題は重要であり且つこんどのあらゆる闘争に対する大きな諸要素を内包していると判断し、慎重且つ具体的な戦術のもとにこれの完全撤回を指標として全労働者の実力によつてでもこれを排除して行かなければならない問題である。このような問題を中心に、われわれはあくまでも長期に堪え得るという基礎を職場においても地域においても具体的な問題として検討を行い、完全に組合員がこの事実を把握することによつて、長期の態勢はますます万全を期するものであると確信する。

## 早急に解決したい（会社）
## 中央委員会で団交にデモ

四月二日の会社通告による賃金争議に関連する臨時組合費などの便宜供与中止をめぐつて、三鉱連はじめ各山元では、団体交渉、大衆動員などでその撤回方を申入れてきたが、十四社の拘束のもとに容易に撤回に応じようともしない状態である。三池においても十二日午後五時半現在、なおこの問題をめぐつて第三回の団交をつづけているが、この日団交場にデモをかけた中央委員に対して若林三鉱次長は「速に円満解決するよう本店に申入れます」と宣言した。

## 本店での一本槍

二日の会社通告は三池では、この日口頭で申入れがなされた。同時に去る三月七日から十二日までの柔軟闘争期間中における保障給制の適用は行いませんとの申入れも行つてきた。

## 選挙・賃金闘争は併行

総選挙は五月必至の情勢なので、総選挙闘争を賃金闘争と併行して進める。

このため十五日までに各炭地協（三池の場合は労職で福岡三区、熊本一区の候補をきめる）の選対委で候補を決める。

二十一日は佐賀、長崎両県炭労選対委、二十三日福岡県炭労選対委を開き、同日中に九炭労選対委で九州各県の候補者を決める。

なお多賀谷真稔氏は炭労公認とし、田川炭地協の濱井義喜氏、佐賀炭地協、八木昇、井手以誠の三氏は推薦を決めている。

## ストカンパ
### 激しい論議の末決定

重点スト突入支部に対するストカンパについては、各支部でこれまで種々討議がなされてきたが、去る十二日午前九時から労働会館で開かれた中央委員会で、激しい論議がつづけられた末、承認決定した。

とくに論議の的になつたのは、これまでのカンパ額に較べて多額のためベタ（八十円）金額について坑内などの高所得者と鉱外、保護夫の低所得者とのカンパ格差がひどい、低所得者と公私傷者については考慮されたい。カンパ該当支部の実績相当額は矛盾があるなど活発な論議が激しくつづけられたなおスト支部補償額（三月分）は二億五千九百二十五万五千百十六円、三池員担は二千五百六十万五千百二十五円である。

組合では直ちに三鉱連に通知するとともに、三日、戦術委員会を開催、併せて三井五山の状態を調査し、三鉱連の方針を検討した上、組合の方針をたてることにした。それとともに基本的な考え方として、このような通告を受けた以上当然団体交渉の申入れをすべきであること、そしてこれを組合員に知らせこんどの対策をたてることになつた。直ちに口頭で団交申入れが行われた。

八日午後二時三十分より第一回団交が行われた。組合としては席上

(1) この措置は労働協約の一方的破棄ではないか。労働協約というものはそう簡単に一方的に破棄できるものかどうか。

(2) これは長い間の労使の慣行であり、この慣行を会社は一片の通告によつて一方的に破つてよいかどうか。これによつてこんどの労使関係の上に重大な影響を及ぼすがどう考えるか。この二点を鋭く追及した。

これに対して会社は「本店からの指令ですから仕方がありません」の一点張りで交渉は少しも進展をみせなかつた。

なお保障給の問題は他山は実施していなく三井だけがこの挙に出ているだけにこの問題でも鋭く追及拒否した理論的根拠を突込んだ。この問題についてもはつきりした答弁はなく他山の実態を調査してみますということで、九日に最後的回答を約して散会した。このあと所長、人事部長、労働課長は急拠本店と打合せのため上京している。

九日の団交は会社幹部が帰山して他山の実態が判明するまで待つて貰いたいと申入れがあり、組合では十一日正午までの期限をつけて延期した。

## 本店で解決を

第二回団交は十一日午後三時三十分開始、最終的にカンパ金控除については十四社の申合せで行つたので本店で解決したい。今月は実際問題として間に合わないが、来月も争議中であれば組合の都合のよいようなやり方があれば別途話合つて便宜を与えたい。

保障給については他山の具体的事態は本店でも分らぬが、問題になるような保障ケースは起つていない実情である。平常の誠実労働の要件が欠けていると保障はないという方針に変りはないが、ただ大改革があり、明らかにこれのみに起因するものと思われるものや、転職について平常と全く変らぬと判断されるものは別に話合つて善処したい。

月極手当については方針は変らないが、終戦処理として交渉を申出られたときは受けないわけには行かないと考えている。と以上のような回答で進展をみず、組合ではハツキリした回答を要求したが以上の結論で終り、翌十二日に再度回答することにした。

## デモ隊に言明

十二日は中央委員会が労働会館で開かれたが、終了後団交にデモを行い交渉にハツパをかけた。

この日も具体的な回答は出なかつたが、所長上京のため若林次長は「この問題で山元が紛争するのは本意でありませんので早急に円満解決するよう本店に申入れ努力します。保障給については三池だけの特別扱いはせず、他山なみに取扱うよう処理したい」と回答。

組合から待期中の中央委員の前で言明するよう申入れられ、この旨待機中の中央委員に本社玄関内ホールで言明した。

この日折悪く夕方より小雨となつたが、組合旗を先頭にデモ隊は本社事務所内をデモり、大いに気勢をあげ、団交途中に河野書記長より団交経過報告を聞いた。

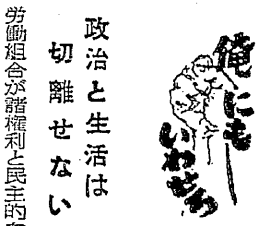


▼みんなが言いたい事をみんなが聞くべきだ▼一口が一生を明るくする▼天性は苦労の中から

## 政治と生活は切離せない

労働組合が諸権利と民主的自由のために闘うとき、マス・コミ（新聞、ラジオ等）は政治的偏向だとか、健全な組合運動から逸脱しているとかいつて、この闘争を押し殺そうとします。

しかし、私達の生活はすべて政治に結びついており、私達はこのことを無視出来ないのです。

例えば、組合員、家族の長いあいだの懸案事項である「生活協同組合」の設立も、前国会で「中小企業団体法」が成立したためにさらに不利な条件のなかで検討されねばならないし、今国会で成立した「環境衛生法」は、私達の「炭鉱映画」の料金を倍額にしなければならないハメにおいこんでいます。

ところが私達のなかには、まだまだ昔の古い考えからぬけきらずに「成（よ）らしむべし、知らしむべからず」という愚民政策に惑わされて、政治は政治家に任せておけばいいんだという安易な考え方や、マス・コミの影響によつて「岸内閣の打倒」など組合がスローガンとして掲げることに反対する人達が少なからずいます。

だが前にのべたように、政治と生活は私達が意識する、しないにかかわらず強い繋りをもつています。

最近の岸政府は極端に反動化し資本家を助け、労働者には弾圧をもつてのぞんでいます。

私達の月二千円の賃金引上げの闘いも、このような政治を行つている岸政府との対決を避けることはできません。彼等は現在の不況を私達労働者の犠牲によつて切抜けようと、強い態度をとつています。即ちゼロ回答がそれであり、賃金引上げの闘いを定期昇給にスリかえようとする意図もそこにあるのです。

私鉄の名古屋、東急が調停案を上廻る金額で妥結したために、政府は会社の運賃値上げの申請も許可しないとイキまいています。

日教組を弱めるために勤務評定を実施したり、「国鉄営業法」を改悪して国鉄労組を骨抜きにしようと考えています。このような政治を変えさせることなく春闘の決定的な勝利はありません。

にもかかわらず、私達の間で政治の話し合いが十分なされていないということは、私達が早急に克服しなければならない欠陥の一つであります。

四月二日に行われた「最低賃金制確立」「ILO条約批准」のための全国一斉職場大会は、現情勢における重要な政治的課題でありました。

細谷市政最後の年である「三十三年度予算編成」における「鉱産税引上げ」の問題も、身近かなことがらで組合員を政治意識にめざめさせる一つの機会であつたと思います。

しかしながら、このような問題での組合、政治局の啓蒙運動は不充分であつたし、情宣・資料の不足が痛感されます。

強いといわれる三池の中央委員会で、政治討議が活発でないのはどういうことでしようか。

原水爆禁止の問題（ソ連は一方的に中止しました。米、英両国もこれにならうよう働きかけるべきではないでしようか）。沖縄選挙の問題（現在、民連に弾圧がなされています。抗議と激励文を決議すべきではないでしようか）。国会議員選挙の問題（社会党、共産党の支持を決定しなければならない）等々、私達の生活と権利を守つてゆくために、私達が取上げなければならない問題が沢山あります。

私達が、政治と経済（生活）を切離そうとする敵の宣伝にまどわされず、大胆にこれらの問題を取りあげ、討論を組織してゆくならば、組合の統一と団結はますます深まり、自覚された組合員の行動は他の労働者に多くの影響を与え統一戦線はさらに拡大され、多くの成果をあげ得るものと確信いたします。（宮浦　前田　義則）